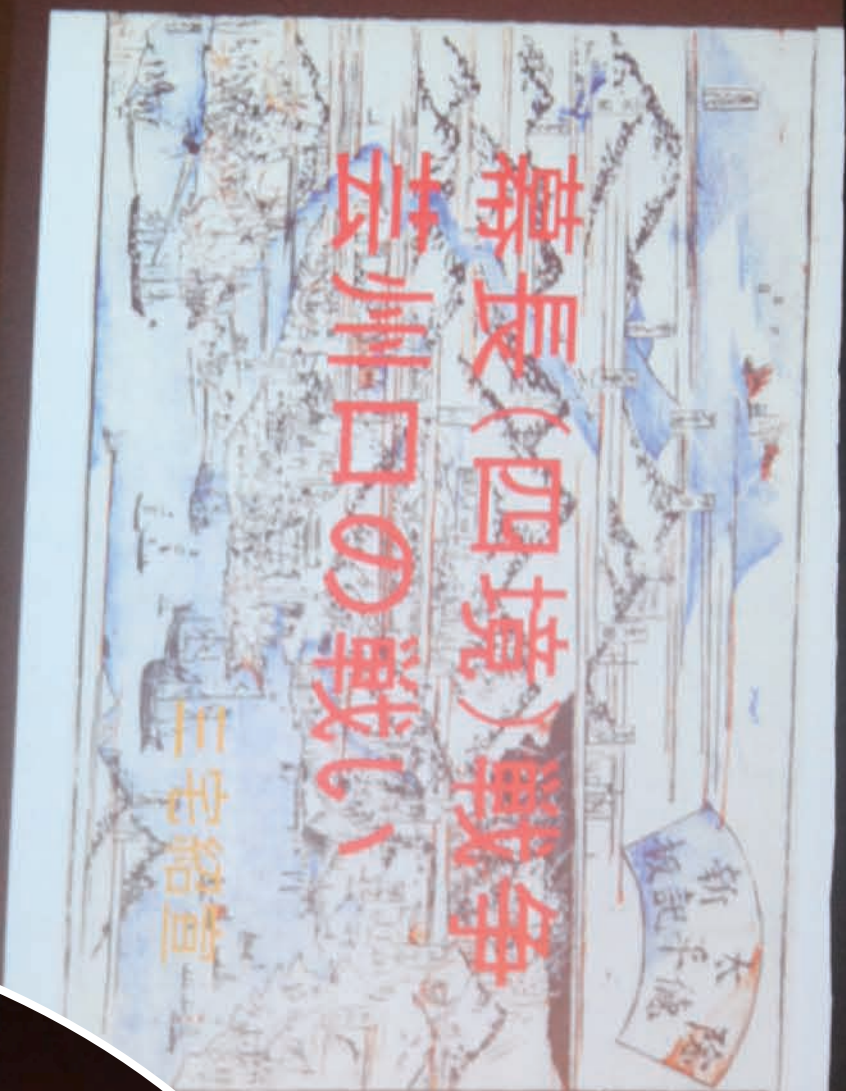


広報

わき

NO.520

幕長（四境）戦争 芸州口の戦い
三宅 紹宣



7月10日(日)

参議院選挙投票日
18歳選挙権スタート

詳しくは...7P

トピックス

和木町四境の役150年祭記念行事1・2P



発行/和木町 〒770-8501 山口県玖波郡和木町和木1丁目1番1号
☎0827-52-2136 関 ☎0827-52-5313
編集/企画総務課 印刷/印刷センター



ホームページURL <http://www.town.waki.lg.jp/>
Eメールアドレス yamaguchi@town.waki.lg.jp

三宅 紹宣
つぐみ
広島大学名誉教授

7
平成28年
7月号
緑の国産品のまち和木町

和木町四境の役 150年祭

記念行事

1866年に長州藩と幕府軍が戦った四境の役（第二次長州征伐）から150年を迎えたことを記念し、様々な行事を行いました。

5月22日から6月5日までの15日間、和木美術館で記念展示を、5月28日に安禅寺で慰霊祭と、文化会館で記念シンポジウムを開催し、のべ約1,000人の方々にご来場いただきました。

記念展示では、和木町歴史資料館と岩国徴古館にある、小瀬川周辺で起きた「芸州口の戦い」に関する貴重な歴史遺産の数々を展示しました。



和木美術館での記念展示



旧彦根藩主井伊家の現当主 井伊直岳 様（左）
旧岩国藩主吉川家の現当主 吉川重幹 様（右）
ご参加いただきありがとうございました。



安禅寺での慰霊祭

慰霊祭には、芸州口の戦いで小瀬川を挟んで戦った、旧彦根藩主井伊家の現当主・井伊直岳様と旧岩国藩主吉川家の現当主・吉川重幹様をお招きし、安禅寺本堂及び彦根戦死士の墓の前で慰霊法要を行いました。

記念シンポジウムを終えて

和木町文化財保護審議会会長 正中克磨

五月二八日に開催されました四境の役二五〇年祭記念シンポジウムに沢山の皆さまにご来場いただき、お陰をもちまして町文化会館の大ホールを満員にすることができ本当に有難うございました。

これもひとえに町民の皆さまのご協力の賜物と存じます。

さて記念シンポジウムですが、特別来賓として旧彦根藩現御当主井伊直岳様旧岩国藩現当主吉川重幹様にご臨席を賜り会場も最高潮の雰囲気の中での開幕でした。

初めに広島大学名誉教授で明治維新史が専門の三宅紹宣先生に「幕長（四境）戦争・芸州口の戦い」という演題で基調講演をしていただきました。

三宅先生はわかり易い語り口で、映像資料も用いながら芸州口の戦いの本質について解説いただき、拝聴した方々にもこの戦いの日本史のなかでの意義をよく理解できる素晴らしいお話でした。

また、その後のパネルディスカッションにおきましては、県内外から若手研究者をお招きして大いにこの四境戦争について語っていただきました。

萩博物館主任学芸員の道迫さんからは萩本藩の視点から、この戦いを考察していただき、支藩からという視点では長府博物館学芸員の田中さんから貴重なお話がうかがえました。

実際の戦闘については、町出身で和大学講師の竹本さんから専門分野である幕末軍事史を平易な言葉を使ってお話してくださいました。また、新しい目線として外国から見たこの戦いを解析してくださいました大島商船高等専門学校の准教授である田口さんのお話は外国史料を用い大変に新鮮なものでした。

最後にこのパネルディスカッションを学術的に実りあるものに導いてくださいましたコーディネーターの岩国徴古館主任学芸員の松岡さんに心から感謝したいと思います。

重ねてこの四境の役二五〇年祭事業にご協力を賜りまして誠に有難うございました。



正中克磨氏

記念シンポジウムでは、四境太鼓の皆さんによる演奏で幕を開けました。その後の基調講演で、三宅紹宣・広島大学名誉教授が、芸州口の戦いについて時間の経過に沿って説明され（表紙写真）、最後に県内及び和木町出身の研究者・学芸員の方々によるパネルディスカッションを行いました。



様々な視点から四境の役について議論を交わしたパネルディスカッション。
左から松岡智訓氏（岩国徴古館主任学芸員）、道迫真吾氏（萩博物館主任学芸員）、田口由香氏（大島商船高等専門学校准教授）、田中洋一氏（下関市立歴史博物館学芸員）、竹本知行氏（大和大学政治経済学部講師）、正中克磨氏（和木町文化財保護審議会会長）

この事業は
宝くじの助成金により
実施されました。



シンポジウム前に四境めしをふるまいました。



四境太鼓による演奏

パネリストの方々から

パネルディスカッションをいただいたパネリストの方々から、当日の感想などをいただきました。

和木町
出身



今回、歴史を学ぶ意味というものを皆で共有できたことを大変うれしく思います。
大和大学政治経済学部講師
竹本知行氏



当日は熱気ある素晴らしい行事に参加させていただき、誠にありがとうございました。
下関市立歴史博物館学芸員
田中洋一氏



150年祭は様々な視点から四境の役の実証的研究が進展するきっかけになったと思います。
大島商船高等専門学校准教授
田口由香氏



次世代を育てようとの情熱が充滿した行事に参加させていただき、ありがとうございました！
萩博物館主任学芸員
道迫真吾氏



歴史的意義やそれを伝える重要性を再認識しました。貴重な機会をありがとうございました。
岩国徴古館主任学芸員
松岡智訓氏

第2回和木町議会定例会

6月9日から20日までの12日間の会期で、「平成28年度第2回和木町議会定例会」が開催され、報告5件、議案4件について審議されました。

報告第3号

例月現金出納検査の結果について

※会計管理者の現金保管及び現金出納事務が適正に行われているかについて
一般会計・特別会計毎に毎月実施しているもの

報告第4号

和木町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正に関する専決処分について

※行政不服審査法の改正に伴い和木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正したことに伴って議会の承認を求めるもの

【全会一致で承認】

報告第5号

和木町税条例等の一部改正に関する専決処分について

※地方税法等の改正に伴い和木町税条例等の一部を改正したことに伴って議会の承認を求めるもの

【全会一致で承認】

報告第6号

平成27年度和木町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※平成28年度に繰り越す事業の報告
○地方公共団体セキュリティ強化事業
3,885万4千円

○通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金153万円

○小規模治山事業732万円

○小学校天井落下防止等対策事業
3,514万円

○中学校天井落下防止等対策事業
1,830万3千円

○和木学園構想事業2,479万円

○道路災害復旧事業7,820万280円

【全会一致で承認】

報告第7号

和木町土地開発公社の経営状況について

※平成27年度和木町土地開発公社決算書及び平成28年度和木町土地開発公社予算書についての報告

議案第26号

平成28年度和木町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,095万7千円を追加し、総額をそれぞれ43億4,140万9千円とするもの
（主な歳入）

○財政調整基金繰入金975万3千円の増額
（主な歳出）

○国民健康保険特別会計繰出金33万8千円の追加

【全会一致で可決】

議案第27号

平成28年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ33万8千円を追加し、総額をそれぞれ

7億9,572万4千円とするもの
（主な歳入）

○一般会計繰入金333万8千円
（主な歳出）

○国保システム改修委託料333万8千円

【全会一致で可決】

議案第28号

和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

避難時、4階以上の階における小規模保育事業A型を行う事業所設備の基準を一部変更するもの

【全会一致で可決】

議案第29号

和木町防災行政無線デジタル化整備事業の請負契約の締結について

【全会一致で可決】

まちの話題

和木町福祉まつり



チャリティーバザーの様子

小学校にヒマワリの種を寄贈

5月25日、小学校で人権の花の贈呈式が行われ、人権擁護委員の山本和彦さんから、小学校にひまわりの種等が寄贈されました。

これは、児童が相互に協力しながら花を育てることにより、命の大切さや優しさ、相手への思いやりを体得させ人権思想を育むことを目的に実施されています。



徳光教頭（左）に種などを寄贈する山本さん（右）

6月4日、社会福祉協議会（田尾勲会長）主催の「平成28年和木町福祉まつり」が開催され、各種ボランティア関係者、社会福祉関係者、一般市民の方々が参加しました。

総合コミュニケーションセンターでは、社会福祉などに功労のあった方々に表彰状と感謝状の贈呈が行われた後、和木マンドリンアンサンブルの演奏会が行われました。

総合福祉会館では、つくし会によるカレーの配食や各ボランティアグループの活動内容を紹介する写真や展示、チャリティーバザーなどが行われ、多くの方で賑わいました。

食品衛生協会長

表彰を受賞

6月1日、岩国管内食品衛生協会長表彰式が行われました。

永年のご功績とご努力が認められ、和木町から次の方が表彰されました。

受賞おめでとうございます。これからも和木町の食の安心・安全を守るためご尽力いただきますよう、よろしくお祈いします。

岩国管内食品衛生協会長表彰式

○岩国管内食品衛生協会長表彰

【食品衛生優良施設の部】

じゅう兵衛（株式会社J・P・G）

【食品衛生優良従業員の部】

由川はつみさん（一般社団法人地域振興協会「はつちの家」）



由川はつみさん



じゅう兵衛（株）
岩岡智子さん

交通安全功労者表彰を受賞

交通安全に取り組み活動が認められ、関本武司さん（関ヶ浜1丁目）が交通安全山口県対策協議会会長から、交通安全功労者表彰を受賞されました。

関本さんは岩国交通安全協会和木分会協会員として、スピードダウンキャンペーンなどの交通安全イベントに参加し、交通安全を呼びかけられてきました。また、和木町スクールガードとして小学生の登下校の見守りを行い、和木町民の交通安全・安心を守るために活躍しておられます。関本さん、この度は、受賞おめでとうございます。



関本武司さん

すくすくフェスタ in わき

6月4日、保健相談センターで「すくすくフェスタ in わき」が開催されました。

約100組の親子が来場し、町内の子育て支援に関わる団体によるバルーンアートやサイコロゲーム、工作などのブースを楽しんでいました。今年は、岩国短期大学の学生さんによるパネルシアター、大型絵本の読み聞かせもあり、多くの方で賑わいました。



工作を楽しむ親子

厚生功労者表彰

5月25日に杉山博文さんが、6月15日に藤本巖さんが、満90歳の誕生日を迎えられ、町長から長寿のお祝いとして、表彰状と記念品が贈呈されました。

ますますお元気で活躍されますよう、お祈いたします。



杉山博文さん



藤本巖さん

青い鳥グループ義援金報告

5月31日、第36回青い鳥グループ（牧島美智江さん）の手作り展示即売会がシンフォニア岩国で行われ、義援金総額419,625円が集まりました。

6月13日、募金報告会が社会福祉協議会で行われ、牧島さんが集まった義援金を田尾勲会長（社会福祉協議会会長）に手渡しました。

この義援

金は社会福祉協議会を通じ、熊本県の障がい者施設の復旧、復興の資金に充当されます。



牧島美智江さん（左）、田尾会長（右）

山口県健康福祉祭美術展で銀賞・銅賞を受賞

6月18日から20日にかけて開催された山口県健康福祉祭美術展（写真の部）において、相川逸雄さん（瀬田1丁目）が銀賞を、依田三司さん（瀬田2丁目）が銅賞を、吉森静雄さん（瀬田1丁目）が、はつちつ賞を受賞されました。おめでとうございます。これからも良い作品を撮り続けて下さい。

の 公 表

皆さんにその現状を知っていただくため、給与等を公表します。

(3) その他の手当について

扶 養 手 当		管理職手当	住 宅 手 当	通勤手当 (自家用車等の場合)	
1. 配偶者	13,000円	課長 給与月額 10% 課長補佐 8%・7%	借家 ・月額23,000円以下の場合、家賃から12,000円控除した額 ・月額23,000円を超える場合、家賃から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額(支給額限度額27,000円)	2km～5km未満	3,500円
2. 扶養親族 1人当たり	6,500円			5km～10km未満	5,000円
3. 特定扶養親族加算 (16歳～22歳)	5,000円			10km～15km未満	6,500円
				15km～20km未満	8,900円
				20km～25km未満	11,300円
				25km～30km未満	13,700円
				30km以上	16,100円

表 7. 級別職員数の状況について (平成28年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 事務内容	主 事	主 事	係長 主任主事	課長補佐 係長	課長 園長	課 長	参 事	
職員数 (人)	7	13	26	23	5	4	0	78
構成比 (%)	8.97	16.67	33.33	29.49	6.41	5.13	0.00	

(注) 1. 和木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。(教育長を除き、再任用職員を含む)
2. 職員に適用される給料表の級は、仕事の難易度や責任の度合いにより区分されています。

表 8. 部門別職員の状況 (平成28年4月1日現在：単位 人)

区 分		職 員 数		対前年増減数
		平成 28 年	平成 27 年	
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総務企画	16	17	-1
	税 務	6	6	0
	民 生	11	10	1
	衛 生	5	5	0
	農林水産	1	1	0
	土 木	11	10	1
	小 計	52	51	1
特別行政部門	教 育	22	22	0
	小 計	22	22	0
公営企業等 会 計 部 門	水 道	1	1	0
	国 保	1	1	0
	介 護	3	4	-1
	小 計	5	6	-1
合 計		79	79	0

(注) 教育長、再任用職員を含み、臨時及び非常勤職員は除く。

給 与 等

職員の給与等は、町議会で審議されたうえで決められています。

表1. 人件費の状況（一般会計当初予算）

区分	人 口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費 比率 (B/A)
28年度	H28.4.1現在 6,463人	千円 4,330,452	千円 623,224	14.4%
27年度	H27.4.1現在 6,440人	千円 4,606,755	千円 629,816	13.7%

(注) 人件費には、特別職（町長、町議会議員、その他各種委員等）の給与、報酬を含みます。

表2. 職員給与費（一般会計当初予算）

区分	職員数	給 与 費			
		給 料	職員 手当	共済費	計
28年度	74人	千円 278,012	千円 144,894	千円 92,736	千円 515,642

(注) 職員数に教育長を含みます。

表3. 特別職等の報酬状況（平成28年6月1日現在）

区 分	給料月額等	期 末 手 当	
町 長	777,000円 (4月～6月) 738,150円	(支給月) (支給割合)	6月期 1.50月分 12月期 1.65月分 計 3.15月分 (職制上の加算措置有)
副町長	637,000円		
教育長	585,000円		
議 長	290,000円		
副議長	239,000円		
委員長	221,000円		
議 員	216,000円		

表4. 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	和 木 町	国の制度
高校卒	148,000円	144,600円
大学卒	180,600円	176,700円

(注) 経験年数加算制度有

表5. 職員の平均月額および平均年齢の状況
(平成28年4月1日)

区 分	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
和木町	316,815円	361,900円	41.7歳
国	344,410円	416,455円	43.3歳

(注) 教育長、再任用職員は除く。平均給与月額は、平均給料月額に管理手当、扶養手当、住居手当等を加えたものです。国とは、国家公務員の統計で、平成27年4月1日現在の数値です。

表6. 職員手当の支給状況について（平成28年6月1日現在）

(1) 期末・勤勉手当について

和 木 町 (平成27年度支給割合)			国 (平成27年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.8月分	6月期	1.225月分	0.8月分
12月期	1.375月分	0.8月分	12月期	1.375月分	0.8月分
計	2.600月分	1.6月分	計	2.600月分	1.6月分
職制上の加算措置有			職制上の加算措置有		

(2) 時間外手当について

- 平日の時間外手当(1時間当たりの単価×125/100)
深夜勤務(22時～5時)の場合25/100を加算
- 休日時間外手当(1時間当たりの単価×135/100)

(注) 管理職手当が支給される職員に対しては、時間外手当では、支給されません。

7月10日(日)

第24回参議院議員通常選挙(山口県選挙区、比例代表)

18歳から選挙権「投票に行こう!」

選挙権を有する年齢が、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から18歳以上に引き下げられることとなり、今回の選挙から適用されます。

投票

投票日 7月10日(日)

投票時間 7時～20時

投票場所

◎和木第1投票所 体育センター

◎和木第2投票所 和木5丁目集会所(沖灰場集会所)

◎瀬田投票所 公民館瀬田分館

◎関ヶ浜投票所 公民館関ヶ浜分館

有権者の皆さんに郵送される、投票所入場券(はがき)でご確認ください。

開票

開票日 7月10日(日)

開票時間 20時50分～(予定)

投票場所

体育センター

投票できる人

和木町の選挙人名簿に登録されている

る人のうち、平成10年7月11日以前に生まれた人で、平成28年3月21日以前から和木町の住民基本台帳に記載されている人です。

平成28年3月22日以降に転入の手続きをされた方は、前の住所地で投票できます。

代理投票

体調不良や心身の障害などにより自分で投票の記入ができない方は、投票所で係員に申し出てください。係員があなたに代わって投票用紙に書いてくれます。

この場合、投票の秘密は守られます。安心して投票所にお越しください。

不在者投票

和木町外に滞在されている方や病院に入院、老人ホームに入所などされている方は、不在者投票制度をご利用いただくことができます。

期日前投票

投票日に、公私の用事や旅行などで投票所に行かない方は、期日前投票ができます。

投票期間 7月9日(土)まで

投票時間 8時30分～20時

投票場所 議会棟委員会室

持参するもの 投票所入場券(届いている場合)

※印鑑は必要ありません。

公営ポスター掲示場

町内26箇所に公営ポスター掲示場を設置します。このポスター掲示場を壊したり、貼つてあるポスターを破ったりすると罰せられます。このような行為は絶対にしないでください。

問 選挙管理委員会 企画総務課内
(☎52-2136 内線306)



蜂ヶ峯総合公園で水遊び じゃぶじゃぶハッチプールが オープン!!



設置イメージ

管理棟前広場に簡易プールを設置します。大きさは約8m×10m、水深15cm～40cm程度です。遊泳プールではありませんが、水遊びをお楽しみください。

利用日 7月・8月の土・日・祝日及び夏休み期間(雨天休止)

利用時間 10時～16時まで

利用者 小学生以下 ※オムツ着用者は利用できません。

利用料金 1回200円(保護を必要とする者は保護者含む)

時間制限はありません。ただし、混雑時は制限させていただくこともあります。

問 (財)和木町蜂ヶ峯総合公園管理協会

(☎52-3751)

都市建設課 (☎52-2198)

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請しましょう!

マイナンバーカードはマイナンバーが記載された顔写真付きのカードです。マイナンバーの確認及び身分証明を一枚ですることが出来ます。交付手数料は無料(再発行は有料)です。申請から交付まで一定期間かかりますので、お早めの申請をおすすめします。

◆マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの申請後、役場より交付通知書(ハガキ)が届いた方は、マイナンバーカードを受け取ることが出来ますので、住民サービス課窓口までお越しください。

なお、第1・3木曜日(7月7日、7月21日)は19時まで窓口を延長して交付しております。

【受け取りに必要なもの】 ※本人の受け取りが原則です

- ① 交付通知書(ハガキ)
- ② 通知カード
- ③ 本人確認書類(運転免許証等)
- ④ 住民基本台帳カード(お持ちの方み)

問 住民サービス課(☎52-2194)

防災行政無線テレホンサービス

住民の皆さまから「防災行政無線の緊急放送が聞こえにくい。」というお声をいただき、対策の一環として、**防災行政無線テレホンサービス(無料)**を行っています。**放送が聞き取れなかった場合や、もう一度聞きたい場合**などにご利用ください。

電話番号 0120-52-2136

※通話料はかかりません。

※電話が集中してかかりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※確認できる内容は、役場からの最新の緊急放送のみとなります。最新の放送から概ね24時間で緊急放送の登録を解除します。

岩国健康福祉センター(保健所)の相談会・検査等予定

(住所: 岩国市三笠町 1-1-1)

いずれも無料でご利用いただけます。予約電話番号まで、ご連絡下さい。

内 容	実 施 日	時 間	予約電話番号
ストレス相談	7月19日(火) ※毎月第3火曜日	13:30~15:30	☎29-1525
骨髄バンク登録	7月12日(火) ※毎月第2火曜日	受付9:00~11:00	☎29-1523
肝炎検査 HTLV-1検査	7月26日(火) 医療機関で診療時間内に受ける方法もあります。	10:00~11:00	
エイズ検査	7月12・26日(火)	13:00~16:00	☎29-1519
ひきこもり家族の会	7月27日(水)	13:30~16:00	☎29-1525

平成28年度国保料普通徴収

和木町国民健康保険保険料(国保料)の普通徴収を7月から始めます。

普通徴収は、国民年金から国保料を天引きし国民年金機構が納付する方法(特別徴収)と違い、自分で直接納付したり、金融機関の口座振替で支払っていたり、納付書は、7月13日(水)頃までに発送する予定です。

国保料は、1年間分(12カ月分)を9回に割り、9カ月間(9期)で納める仕組みになっています。

平成28年度の各9期の納入期限は、

- ① 平成28年8月1日(月)
- ② 平成28年8月31日(水)
- ③ 平成28年9月30日(金)

- ④ 平成28年10月31日(月)
 - ⑤ 平成28年11月30日(水)
 - ⑥ 平成28年12月26日(月)
 - ⑦ 平成29年1月31日(火)
 - ⑧ 平成29年2月28日(火)
 - ⑨ 平成29年3月31日(金)
- 以上の9回です。納付忘れや納付もれが無いようにご注意ください。

納付もれが続くと、被保険者証を返していただき、お渡しできなくなりますのでお気をつけください。

また、国保料も他の税金と同様、滞納が発生すると、差押等の滞納処分を受けることになります。納期前には、口座の残高の確認等を実行してください。

問 税務課(☎52-2193)

オレンジカフェだより

6月13日のオレンジカフェでは、飲み込みを良くする体操やいきいき体操をしました。毎回、認知症地域支援推進員が、認知症に関する心配ごと、悩みごとの相談に応じます。個室もありますので、お気軽にご相談ください。

♪ 認知症を予防したいと思っている人、認知症の人、介護をしている人、話し相手が欲しい人など…一緒にわきあいあいと、お茶の時間を楽しみませんか。冷たい飲み物もご用意しています。飲み物のお代わりも自由なので、ゆったりと過ごしてください。♪

次回のご案内

- 日 時 7月11日(月) 13時30分~15時
(時間内 出入り自由)
- 場 所 保健相談センター
- 参加費 200円(飲み物とおやつ代)
- 申・問 地域包括支援センター
(☎52-2196)

社会きょういくコーナー

社会教育広報通算460号



みんなの笑顔で地域イキイキ！

わき愛あい！



家庭の元気応援キャンペーン
早寝早起き 朝ごはん 読書 外遊び

第3日曜日は
「家庭の日」

第1回 社会教育委員会議

6月2日、本年度1回目の社会教育委員会議が開催され、各主管より年間計画の説明などがあり、活動方針などの確認がされました。

今年度の事業に関して、委員から様々な意見が寄せられました。よりよい事業になるよう、今年度も取り組んでいきたいと思います。

議長 田尾 勲	(敬称略)	
副議長 檜垣和俊		
委員		
川畑博子	松原愛美	高橋由美子
岡 俊行	福坂通恭	村上和文
和田敏明	竹本貴道	吉田浅美
藤本亮恵	小倉常雄	湯浅正行
占部泰章		



「地域協育ネット」の取組

(すくすくフェスタinわき)

6月4日、保健相談センターにて、地域住民が指導者となって、小学生が駄菓子屋を運営する「だかしやチャレンジ」を行い、売り上げの一部を社会福祉協議会に寄付しました。



また、中学生が運営ボランティアに参加し、着ぐるみを着て子どもと接したり、福引コーナーの運営をしたりしました。



岩国地域子ども会 育成者集団指導者研修会

6月18日、総合コミュニティセンターで、岩国地域子ども会育成者を対象とした集団指導者研修会が開催され、和木町からは約35名が参加しました。会に先立ち、岩国地域子ども会育成連絡協議会表彰として、和木町からは次のとおり受賞されました。

- 【団体表彰の部】
- ◎曙子ども会
 - ◎上組子ども会
 - ◎瀬田子ども会

講義を聞いたりワークショップで体を動かしたりと、様々な内容の研修が行われましたが、今回の研修で学んだことをそれぞれの子ども会活動にいかしてほしいと思います。



和木学園だより

和木中学校より

7月6日(水)

薬物乱用ダメ・ゼッタイ教室

時間：14時50分～

15時50分

場所：中学校多目的スペース

地域の方々が集える場として、会議室をコミュニティー・ルームとして開放しています。学校に来られた際は、どうぞご利用ください。

図書館 行事案内 & 新着図書 CD

7月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

■に白字は図書館休館日

開館時間 平日▶9時30分～18時15分（貸し出しは18時まで）
土日▶9時30分～17時（貸し出しは16時45分まで）

利用者カードを持って図書館へお越しください。

問合せ▼

TEL 54-0222 FAX 54-0278

ホームページアドレス▼

<http://www.waki-toshokan.jp/index.html>

<CD>

- ☆May Dream/aiko
- ☆“秋コレ～ MTR&Y Tour 2015”/ 奥田民生
- ☆KPP BEST/ きゃりーぱみゅぱみゅ
- ☆Song for You II/ クリス・ハート
- ☆プロGRESS / コクア
- ☆穴空 / 私立恵比寿中学
- ☆POPMAN' S ANOTHER WORLD/ スキマスイッチ
- ☆2020/ - T.M.Revolution ALL TIME BEST -
- ☆連続テレビ小説「あさが来た」オリジナル・サウンドトラック
vol.1/ 林 ゆうき
- ☆Shining Star/ 松田聖子

<一般書>

- 「風の如く 高杉晋作篇3」 富樫倫太郎 著
- 「遊園地に行こう」 真保裕一 著
- 「縁は異なるもの 趣町常楽庵月並の記」 松井今朝子 著
- 「私の消滅」 中村文則 著
- 「横浜1963」 伊東潤 著
- 「三の隣は五号室」 長嶋有 著

「疾れ、新蔵」

志水辰夫 著

「全能兵器Aico」

鳴海章 著

「総選挙ホテル」

桂望実 著

「神奈備」

馳星周 著

<児童書・絵本>

「はじめてのおとうさんはウルトラマン」

みやにしたつや作・絵

「ピカゴロウ」

ひろただいさく作 ひろたみどり作

「あそぼ」

エルヴェ・テュレ作・絵 谷川俊太郎訳

「とらねことらとなつとうみ」 あまんきみこ作 広瀬弦絵

「ほくたちのリアル」 戸森しるこ著 佐藤真紀子絵

「きかせたがりやの魔女」 岡田淳作 はたこうしろう絵

「なにがあってもずっといっしょ」

くさのたき作 つじむらあゆこ絵

「せなか町から、ずっと」

斉藤倫作 junaida画

「ハワイ島のボンダンス」

いわねあい文 おおともやすお絵

「魔女バジルと黒い魔法」

茂市久美子作 よしざわけいこ絵

図書館からのお知らせ

読書感想文課題図書・読書感想画指定図書 貸出・予約受付中

図書館では混雑を避けるために、夏休み前から借りることができるようにしています。
夏休みに入ると利用が増えるため、課題・指定図書は7月から＜貸出期間を1週間・和木町内にお住まいの方のみ2冊まで＞とさせていただきますので、ご了承ください♪

※町外にお住まいの方は1冊までとなります。

貸出中の場合は、予約も出来ますので、カウンターにてお問合せください♪

☆図書の無断持ち出し、切り取り、書き込みなどは絶対にしないでください。

発見した場合は弁償していただくこともあります。

図書は、返却期限内に必ずお返しく下さい。

おはなし会のお知らせ

日にち▶7月16日（土）

時間▶10時30分～11時

場所▶図書館おはなしの部屋

対象▶幼児・小学生

お話会サークル『ゆびとま』

問合せ▶図書館（☎54-0222）



わくわくルーム

保健相談センターの講堂を親子ふれあいの場として開放しています。

日時 毎週木曜日 9時～16時

7月28日(木)はお休みです

わくわくタイム 11時頃から
(わくわくタイムを実施しない日も
あります)

場所・問 保健相談センター

7月の行事(わくわくタイム)

7月14日(木) お話会
21日(木) わくわく夏祭り会



赤ちゃんから、幼稚園に
あがるまでのお子さん
あつまれ!!

子育て掲示板



子育てサロン「たんぽぽ」

～親子で遊び、交流してみませんか?～

子育てサロン「たんぽぽ」では、
親同士、子ども同士のコミュニケー
ションのための場所を提供していま
す。お気軽にご参加ください。



日時 7月19日(火)

10時～11時30分

対象 乳幼児(幼稚園に入園前まで)

内容 室内での遊び・茶話会

場所 和木2丁目第3集会所(山の手集会所)

※当日は、ピンクの幟を掲げています

参加費 1家族100円

問 社会福祉協議会(☎52-8644)

地域子育て支援センターからのお知らせ

うきうき広場

地域子育て支援センター(保育所2
階)には、子どもさんが喜ぶおもちゃが
充実しています。ふれあいの場としてご活用ください。



日時 毎週火・金曜日(祝日・盆・年末年始除く)

9時30分～12時

うきうきタイム(保育士による手遊び等) 11時頃～
所庭での外遊び 11時30分頃～

対象 乳幼児(幼稚園に入園前まで)とその保護者

場所・問 地域子育て支援センター(保育所2階)
(☎53-5551)

7月の行事(うきうきタイム)

7月 5日(火) 発育測定(来所順)
15日(金) 作ってあそぼ
29日(金) 誕生日会



すくすく計測相談会

日時 7月14日(木) 13時30分～15時 受付

対象 新生児・乳児・幼児

※事前申込み不要

内容 身長・体重測定、保健相談、
栄養相談、母乳相談

場所・問 保健相談センター(☎52-7290)



和木幼稚園 わくわくフェスタ

和木幼稚園PTA主催の「わくわくフェスタ」を開催します。
親子で楽しめるものを準備しています。

日時 7月16日(土) 11時30分～13時30分

11時30分から盆踊り、その後、わくわくフェスタ
スタートになります。

場所・問 幼稚園(☎52-2707)

※中学校のグラウンドを駐車
場として使用できます。

その他 かき氷、ポップコーンは、現金で購
入できます。パザーもご利用いただけます。その他につ
いては、当日券がありますが、数に限りがあります。



妊婦歯科健診

要予約

妊娠中は、ホルモンの影響で歯周病
等のリスクが高くなると言われています。
是非ご利用ください。

受診に必要な物▶

①和木町妊婦歯科健診受診票

※お持ちでない方は保健相談センターへ

②母子健康手帳

③健康保険証

受診期間 受診票交付日から、出産日の前日まで

受託医療機関 杜本歯科医院(☎53-7777)

大和橋歯科(☎52-8100)

悠デンタルクリニック(☎28-5700)

問 保健相談センター(☎52-7290)



子育てサークル育成支援事業

「子育ての情報交換をしたい」そ
んな共通の目的で集まった親子で子
育てサークルを作りませんか? 自主
的な親子のつどいを応援します。

対象 ①代表者及びメンバーの
2/3以上が和木町民

②乳幼児とその保護者で構成されている

③オープンなもの 政治活動、宗教活動、営利目的での利用は
対象外です

受診に必要な物▶

①保健相談センターの施設の使用

平日8時30分～17時15分

※使用のない日に限ります

②活動内容の相談

その他 サークルとしての登録や活動回数は問いません。
夏休みのみの活動でも結構です。

問 保健相談センター(☎52-7290)



知って、変わろう!

自分のからだ測定会 ～健康と体力向上事業～

健康のためにできること…

まずは、自分のからだを知ることです!

今回は、体組成測定です。筋肉量、左右差などや運動プログラムがわかります。

日時 7月13日(水)
10時～15時

対象 一般の方

内容 体組成測定 ※申込み不要

場・申 保健相談センター (☎52-7290)



献血バスがやってきます!!

日時 8月1日(月)10時～15時

場所・問 保健相談センター

※400ml献血のみの受付となっています。



平成28年度

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

予防接種法施行令の一部改正に伴い、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種が定期接種となっています。

実施期間 平成29年3月31日(金)まで(転居後、無効)

対象者 これまでに肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことがない方で①②いずれかに該当する方

①以下の年齢、生年月日の方

(年齢対象となる方に、4月中に通知を送らせていただきました。届いてない場合はご相談ください)

平成28年度内に到達する年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

予診票の交付 通知された書類を保健相談センターに提出し、予診票の交付を受けてください。代理人が提出する場合は本人の記入・押印が必要です。

自己負担額 2,760円

(生活保護受給者は無料、生活保護証明書が必要)

問 保健相談センター (☎52-7290)

和木町 健診・がん検診の結果のお返しについて

6月20～29日に実施しました和木町 健診・がん検診の結果を下記の日程でお返しします。

健診結果説明会

日時 7月25日(月)・26日(火)・
27日(水)・28日(木)

※25日は、初日のため混雑が予想されます。

待ち時間が長くなることをご了承ください。

場所・問 保健相談センター (☎52-7290)

※約1,000名の方が、受診されました。結果内容に関わらず、最短でお返しできるのが健診結果説明会です。この期間に取りに来られなかった場合は、8月にお送りします。



からだ
援へ
だ
ー
ジ



問合せ・申込先

保健相談
センター
(☎52-7290)

元氣アツ教室

ヨガ編

初心者の方でも安心して体験できます。

日時 8月5日(金) 13時30分～15時

準備 動きやすい服装・室内シューズ・タオル・飲み物

申込み 8月3日(水)まで(定員15名)

場所・問 保健相談センター (☎52-7290)



7月

食推さんのおすすめメニュー



小松菜のパンケーキ (材料4人分)



小松菜 …………… 50g
小麦粉 …………… 70g
ベーキングパウダー …… 小さじ1
油 …………… 大さじ1
砂糖 …………… 大さじ3
豆乳 …………… 40ml
オーブン用シート …… 適宜

●作り方

①下準備 小松菜…柔らかく色よく茹でて粗みじん切りにする。しっかり水けを絞る。

オーブン…170度にあたためておく。

かつおぶしを加え、火を止め、ざっくり混ぜ合わせる。

②ミキサーにかける ミキサーに①の小松菜と油、砂糖、豆乳を入れなめらかになるまで、ミキサーにかける。ボウルに移す。

③生地を作り、オーブンで焼く ②のボウルに、小麦粉とベーキングパウダーを合わせてふるいながら、加える。ざっくり混ぜる。天板にオーブン用シートをしき、生地を流す。170度で約20～25分焼く。食べやすい大きさに切る。

一人分エネルギー 128キロカロリー

小松菜の緑色がきれいです。卵を使用しないケーキです。
(和木町食生活改善推進協議会 5班)



知っておこう！

国民健康保険料の算定方法

皆さんの国保料は、次の計算式をもとに算定します。

所得割額▶ 加入者の所得に応じて計算します。

均等割額▶ 加入者一人につき医療分27,000円、支援金分10,000円（介護分は11,600円）

平等割額▶ 一世帯当たり医療分21,000円、支援金分7,600円（介護分は6,100円）

40歳～64歳の方は、介護分の保険料も合わせて賦課されるので、国保料は年齢に応じて次のようになります。

40歳未満の方

国民健康保険料＝
医療分＋支援金分

※介護分の負担はありません。

40歳～64歳の方

介護保険の第2号被保険者

国民健康保険料＝
医療分＋支援金分＋介護分

（合わせて納付）

※同じ世帯の40歳～64歳以外の方は
介護分の負担はありません。

65歳以上の方

介護保険の第1号被保険者

国民健康保険料＝
医療分＋支援金分
および介護保険料＝介護分

※介護保険料は、老齢（退職）年金
等が年額18万円（月額15,000円）
以上の方は年金から天引きし、そ
他の方は納付書で納めます。

保険料を納めるのは世帯主

世帯主が国保の加入者でなくて
も、世帯内に国保の加入者がいれ
ば、保険料を納めるのは世帯主（擬
制世帯主）です。ただし、保険料が
賦課されるのは加入者分のみです。

届け出により条件を満たせば、世
帯主の変更も可能です。

年度の途中で40歳になるとき

40歳の誕生日の月（誕生日が1日
の人はその前月）から介護保険の第
2号被保険者に該当し、介護分を納
めます。

資格取得後、月割りで計算した介
護分と医療分を合わせた新しい保険
料額を、改めてお知らせします。

年度の途中で65歳になるとき

65歳の誕生日の次の月（誕生日が
1日の方はその月）から、介護保険
料の第1号被保険者に該当し、介護
保険料の納付方法が変わります。第
2号被保険者としての介護保険料は1
年間で按分して計算していますの
で、二重払いにはなりません。

医療分

所得割 （総所得金額－33万）円×料率（6.5）％＝ ① 円

均等割 一人当たり（27,000）円×世帯の加入数（X）人＝ ② 円

平等割 一世帯当たり 21,000円・・・③円

①＋②＋③＝医療分

後期高齢者 支援金分

所得割 （総所得金額－33万）円×料率（2.4）％＝ ① 円

均等割 一人当たり（10,000）円×世帯の加入数（X）人＝ ② 円

平等割 一世帯当たり 7,600円・・・③円

①＋②＋③＝支援金分

介護分

所得割 （総所得金額－33万）円×料率（2.2）％＝ ① 円

均等割 一人当たり（11,600）円×世帯の加入数（X）人＝ ② 円

平等割 一世帯当たり 6,100円・・・③円

①＋②＋③＝介護保険分

国
保
料

医 療 分

支 援 金 分

介 護 分

＋

＋

年 間 保 険 料 額

＝

※保険料の上限額（賦課限度額）は医療分54万円、支援金分19万円、介護分16万円です。

※国保加入の届出が遅れた場合、資格を得た月までさかのぼって納めることになりますので、ご注意ください。

保険料の軽減

世帯の前年中の合計所得金額が下記の基準額を超えない場合、均等割、平等割の金額が軽減されます。

軽減割合	軽減対象世帯
7割	33万円以下の世帯
5割	33万円 + (26.5万円 × 被保険者数) 以下の世帯
2割	33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下の世帯

※軽減判定所得は、4月1日現在の国保加入者全員の総所得金額です。ただし、擬制世帯主（世帯主が他の社会保険等の所得を含めます）。

(注) 低所得者の世帯であっても、世帯全員の所得の申告がないと軽減措置はできませんのでご注意ください。

後期高齢者医療制度の創設により国民健康保険加入者が減った世帯には、次のような措置がとられます。

○保険料軽減判定時に、創設前と同様の軽減措置を受けられるように、5年間、後期高齢者医療制度に移った方の所得と人数も含めて軽減判定を行います。

○同一世帯の人が後期高齢者医療制度に移ったために、国保加入者が1人になった場合、平等割額（介護分は除く）を5年間、2分の1にします。

(注) ただし、世帯主が変更した場合や、国保加入者が世帯から出た場合は対象になりません。問 税務課（☎52-2193）

国民年金保険料免除等の申請について

平成28年度の免除等の受付は7月1日(金)から開始されます。平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（20歳以上50歳未満）納付猶予制度（平成28年7月1日から、対象年齢は20歳以上50歳未満となります）」があります。

失業に伴う退職をした場合には、「特例免除制度」があり、退職した配偶者または本人の所得の状況を除外して審査が行われるので、所得制限額が低くなります。申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、年金事務所または保健福祉課へご相談ください。

※岩国年金事務所では、平日の年金相談について、窓口相談と並行して、予約制による年金相談を実施しています。

「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない	含まれない

問 岩国年金事務所（☎24-2222） 保健福祉課（☎52-2195）

国保被保険者の方へ

●高齢受給者証をお送りします

70～74歳の国保加入者の方へは、高齢受給者証をお渡ししています。現在の受給者証の有効期限は7月31日(日)です。

8月以降にご使用いただく受給者証を、今月下旬に郵送しますのでご確認ください。

7月末までに届いていない場合や、その他ご不明な点は保健福祉課へお問い合わせください。

●国民健康保険への届け出はおすすめですか？

国保に加入、脱退するときは、14日以内に保健福祉課の窓口へ届け出てください。

資格は、加入や脱退の事実が発生した日までさかのぼります。

届け出が遅れると…
※保険料をさかのぼって支払うことになります。
※被保険者証のない期間の医療費が、全額自己負担になる場合があります。

※資格を外れたあとに国保の被保険者証で受診した医療費がある場合、お返しいただくことになります。

加入するとき必要なもの

・ 社会保険の資格喪失証明書または離職票
・ 本人及び世帯主のマイナンバー、届出人の身分証明書

脱退するとき必要なもの

・ 社会保険の被保険者証（対象者全員分）または資格取得証明書

・ 国保の被保険者証（返却のため）
・ 本人及び世帯主のマイナンバー、届出人の身分証明書

問 保健福祉課（☎52-2195）

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

保険料額決定通知書の送付等について

○保険料額決定通知書の送付について

保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります。納付方法や納期限をご確認ください。

○年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納め方が「年金天引き」の方も、お申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。お申し出は随時受け付けます。7月22日(金)までにお申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

※口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で見たときに所得税・住民税が減額になる場合があります。詳しいお手続きについては税務課(☎52-2193)へお問い合わせください。

○口座振替のお手続きについて

これまで国民健康保険料(税)を口座振替で納めていた方で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望される方は、新たに口座振替のお手続きが必要となります。窓口や金融機関に備え付けの申込用紙にご記入のうえ、金融機関へお申込みください。

※申込みに必要な書類…預金通帳、通帳の届出印、納入通知書、被保険者証

○平成28・29年度の後期高齢者医療の保険料について

均等割額 52,390円, 所得割率 10.52%

※保険料(一人当たり)の上限額は57万円です

○平成28年度の後期高齢者医療保険料の軽減措置について

●平成27年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて「均等割額(52,390円)」が次のとおり軽減されます。

※下線部が変更となりました。

- ・33万円+(48万円×被保険者数)以下の世帯⇒2割
- ・33万円+(26.5万円×被保険者数)以下の世帯⇒5割
- ・33万円以下の世帯⇒8.5割

・33万円以下の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯⇒9割

●所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

●健康保険(国民健康保険や国民健康保険組合を除く)の扶養に入っていた方は、所得割額の負担はなく均等割額が9割軽減されます。



限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の更新について

現在交付している減額認定証は有効期限が7月31日(日)となっています。減額認定証をお持ちで平成28年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」に該当する方には、7月31日(日)までに新しい減額認定証を郵送します。

保険証(後期高齢者医療被保険者証)の更新について

現在交付している保険証は有効期限が7月31日(日)となっています。新しい保険証(オレンジ色)は、7月下旬に郵送(簡易書留)されます。

新しい減額認定証及び保険証は、8月1日(月)から医療機関へご提示ください。現在お持ちの減額認定証及び保険証(緑色)は8月1日(月)以降使用できません。使用できなくなった減額認定証及び保険証は各自で処分してください(返却の必要はありません)。

☎ 山口県後期高齢者医療広域連合(☎083-921-7111)、保健福祉課(☎52-2195)

後期高齢者医療制度の歯科健康診査

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態及び口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、歯科健康診査を行っています。

健診項目 口腔状態の確認(虫歯や歯周病の有無等)、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

対象者

- ・前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得された方
- ・前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得された方

実施期間 12月31日(土)まで

実施場所 実施歯科医療機関については、6月末までに封書でお届けする歯科健康診査受診券に同封いたします。

持参品 ①歯科健康診査受診券、②同封の質問票、③後期高齢者医療被保険者証

自己負担額 300円

☎ 山口県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業推進係(☎083-921-7112)

高齢者向け給付金のご案内 (年金生活者等支援臨時給付金)

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

● 支給対象者 ●

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方が対象です。

※ただし、生活保護の受給者である方などは対象外となります。

※平成27年度臨時福祉給付金対象者…平成27年度分の住民税が課税されていない方で、課税者の扶養親族になっていない方

支給額 対象者1人につき 30,000円（支給は1回です）

申請期限 8月10日(水)（対象と思われる方には申請書を送付しています。）

給付金の受取方法 原則、指定口座に入金します。

振り込み詐欺にご注意を!

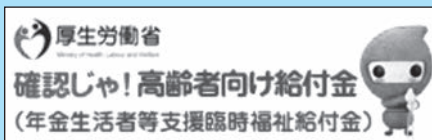
高齢者向け給付金に関して、町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対ありません。不審な電話があったときは、保健福祉課または警察署へご連絡ください。

厚生労働省給付金専用ダイヤル

オー! みな いいきゅうふ

0570-037-192

問 保健福祉課 (☎52-2195)



「出没情報」 クマに注意しましょう!!

瀬田2丁目坂根公園付近で、クマと思われる動物が目撃されました。

次のことに注意してください。

○山に入るのは、控えましょう。
どうしても入る場合は、一人では入らず、音を立てながら歩きましょう。

○早朝・夜間は出会う可能性が高くなりますので、一人では、歩かないよう注意してください。

もしもクマに出会ったら

落ち着いてその場から離れましょう。クマをおどろかすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

出没情報は、
岩国警察署 (☎24-0110)
住民サービス課
(☎52-2194) まで!

乳幼児・ひとり親家庭・こども安心医療費助成制度 更新手続きのお知らせ

この制度は、次に該当される方の医療費の個人負担分を公費で負担する制度で、申請により助成されます。

◎乳幼児 (県制度)

対象者 就学前までの児童

要件 父母の町民税所得割の課税額が合算額で136,700円以下※

◎ひとり親家庭 (県制度)

対象者 18歳に達する日以後最初の3月31日まで（高等学校卒業の年次まで）の者とその父または母

要件 町民税所得割非課税世帯※

◎こども安心医療 (町制度)

対象者 15歳に達する日以後最初の3月31日までの児童・生徒

要件 他の福祉医療制度（重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭）に該当しない児童

※町民税の所得制限について、年少扶養控除等廃止の影響が生じないよう、扶養控除があったものとして再計算した額で判断します。

申請の受付は、7月11日(月)から保健福祉課窓口にて行います。

持参物 申請書、印かん、助成制度の対象となる方の保険証、マイナンバーのわかるもの

※乳幼児及びひとり親家庭制度該当の方のみ

9月以降に申請の場合は、有効期間が申請月の初日までしか遡れなくなりますので、遅くとも8月末までには申請にお越し下さい。

問 保健福祉課 (☎52-2195)

蜂ヶ峯総合公園内 バッテリーカーに トーマスが 仲間入り

蜂ヶ峯総合公園内のバッテリーカーに、トーマスが新しく仲間入りました。料金は、1回100円です。
ご利用お待ちしております。

問 (一財)和木町蜂ヶ峯
総合公園管理協会

(☎52-3751)



各種お知らせ

行政相談

行政相談委員は、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方から聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 7月15日(金) 10時～12時

場・問 町民相談室(社会福祉協議会内)
(☎52-1616)

※町民相談は、毎週水・金曜日に8時30分～17時15分まで右記の場所で行っています。

弁護士無料法律相談

主催 弁護士法人あさかぜ法律事務所

日時 7月28日(木) 9時～12時

場所 総合コミュニティセンター
1階健康相談室

問 弁護士法人あさかぜ法律事務所

岩国市役所前事務所(☎22-7777)

※ご相談は事前のご予約をお願いいたします。

毎月第4週に開催を予定です。

行政書士による無料相談会 相続、遺言のことにおたえします。

主催 あんしん相続せとうち

行政書士ようかい事務所

竹村行政書士事務所

しげくに行政書士事務所

日時 7月21日(木) 9時～12時

場所 総合コミュニティセンター 1階集会室

※ご予約は不要です。お気軽にお越しください。

※行政書士には秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

問 行政書士 用皆光康

(☎090-3375-1152)

特設 人権相談

日時 7月6日(水) 9時30分～12時

場所 文化会館1階講習室

相談員 人権擁護委員

相談内容 家庭内での悩み事やもめごと、相続や遺言に関すること、金銭の貸借、借地借家の問題、近隣間のもめごとなど、人権に関する問題について相談に応じます。

問 保健福祉課 (☎52-2195)

面接相談

和木町では、いじめや不登校などで困っている、発育や発達が気になるなど、お子様の教育上の悩みについてお応えするために、臨床心理士による面接相談を実施します。どうぞお気軽にご相談ください。

日時 7月7日(木) 14時～17時

場所 保健相談センター

対象 幼児、小、中学生及びその保護者、幼稚園・学校関係教職員

※前日までにお申込みください。

申・問 スマイルルーム

(☎0120-81-7830)

予約受付時間 8時30分～16時30分

巡回相談の実施について

ハローワーク岩国では、生活保護受給者及び生活困窮者の方の就職支援のため、巡回相談を行います。幅広く相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

日時 7月19日(火) 13時～16時

場所 文化会館 2階商工指導室

問 岩国公共職業安定所

(☎21-3281)

司法書士による多重債務問題 相続登記等及び空き家問題 無料電話相談会

日時 8月6日(土) 10時～16時

相談受付電話番号

(☎0120-003-821)

内容

・クレジット・キャッシング等の多重債務問題

・相続登記などの相続問題

・空き家問題(空き家の管理処分に関する近所の空き家の放置による被害・迷惑等)につきまして、お困りの方に手続のご説明やお近くの司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのご相談を受け付けます。

午前中はご相談が多いため、回線が繋がりにくい場合がございます。ご了承ください。

なお、本相談会に関するお問い合わせ

わせにつきましては、次の問い合わせ

先までご連絡下さい。

問 山口県青年司法書士協議会

相談会担当 片山まで

(☎21-4801)

ひきこもり相談等

岩国健康福祉センターではひきこもりの状態にある方のご家族・ご本人への支援として次の取り組みをしています。

家族だけで悩まず、まずは相談してみませんか。

※ひきこもりとは、半年以上、学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が続いている場合をいいます。

個別相談

日時 月曜・金曜 8時30分～17時15分

場所 岩国総合庁舎2階

家族教室

ひきこもりに関する理解を深め、対応について学びます。

日時 全6回コース ①7月13日(水)、②8月10日(水)、③9月14日(水)、④10月12日(水)、⑤11月9日(水)、⑥12月14日(水) 13時30分～16時

場所 岩国総合庁舎2階

※事前にお申し込みください。

家族の集い

同じ悩みを持つ家族同士の分かち合

いの会です。

日時 毎月第4水曜日 13時30分～16時

場所 岩国総合庁舎2階

申・問 岩国健康福祉センター

(☎29-1525)

家庭用防犯カメラを設置される方に 補助金を交付します

町内の犯罪に対する抑止力の向上や安全で安心なまちづくりの推進を図ることを目的に、町内に住んでいる方で防犯カメラを設置される方に対し、防犯カメラ設置費補助金を交付します。

補助対象者

次の要件をすべて満たす方です

○自ら居住するために用いる町内の住宅（事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねる家屋を含む）に新たに防犯を目的に防犯カメラを設置する方

※アパート、借家は除きます

○町税等を滞納していない方

補助の対象となる経費

○防犯カメラ及び画像データ保存装置等防犯カメラと一体的に機能する機器の購入費

○防犯カメラ用ケーブルの設置工事費

○防犯カメラ設置工事費（既存設備の撤去、移設に要する経費は除く）

○防犯カメラ設置の表示にかかる費用

※画像データを保存するためのスマートフォン及びタブレットの購入にかかる費用は除きます

補助金の額
補助対象経費の1/2の額（千円未満の端数切捨て）で、1住宅につき5万円を限度とします

補助金を受けるには

設置工事着手前に、次の書類を用意し、企画総務課に提出してください

○防犯カメラ設置費補助金交付申請書

（申請書は企画総務課にあります）

○防犯カメラの概要がわかるカタログ等

○設置場所の現況写真及び見取り図

○防犯カメラの設置及び画像の取扱いを適切に行うことの証明書等

○町税等完納証明書または滞納が無いことの証明書

申請書提出後、企画総務課で内容を審査し、補助金交付の可否を決定します。

なお、事業完了後は、実績報告書を提出していただくこととなります。

※受付順に審査を行います

※予算額を超えた場合は、補助金の交付をお待ちいただくこととなります

問 企画総務課（☎52-2136）

求職者支援訓練

コース名 カラー・コスメも学べるエステティシャン科

訓練期間 9月1日（木）～11月30日（水）

募集期限 8月4日（木）

募集定員 15名

実施場所 和木駅交流プラザ

実施機関及び問合せ

（有）エビア大竹栄（☎53-3829）

申込先 岩国公共職業安定所

（☎21-3281）

受講料 無料（別途テキスト代等有料）

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ

当選金額

1等 5億円×23本

前後賞各 1億円×46本

※発売総額690億円、23ユニットの場合

サマージャンボミニ7000万

当選金額

1等 7000万円×120本

※発売総額360億円、12ユニットの場合

発売期間 7月6日（水）～29日（金）

抽選日 8月9日（火）

支払開始日 8月15日（月）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

昨年のサマージャンボ宝くじ（第68

1回全国自治宝くじ）及びサマージャン

ボミニ7000万（第682回全国自治

宝くじ）の時効（平成28年8月16日

（火）が迫っておりますので忘れなく。

中退共の退職金制度

・掛金に特例

・掛金は全額非課税

・掛金の一部を国が助成

・外部積立で管理が簡単

※他の退職金・企業年金制度等とのポー

タビリティも可能です。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

（☎03-6907-1234）

和木町生活改善実行グループ朝市

日時 7月13日（水） 9時～

場所 コミュニティセンター前広場

内容 新鮮な野菜の販売です。皆さんのお越しをお待ちしておりますので、どうぞご利用ください。また、会員を随時募集しておりますので、興味のある方はご連絡ください。

問 住民サービス課（☎52-2194）

バスの車内事故防止について

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合がありますので、お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまり下さい。

問 山口県バス協会

（☎083-922-5031）

手づくりパン定期販売のお知らせ

ふれあい工房クローバーは、障がいを持った人の社会的な活動や経済的な自立を促し、障がい者の社会参加を図るための施設です。

手づくり焼きたてパンの販売

日時 7月13日（水） 15時～15時30分

場所 総合福祉会館1階ロビー

岩国市水道局職員募集

●初級事務

受験資格 平成8年4月2日以降に生まれ、高等学校以上を卒業または平成29年3月卒業見込みの人

募集人数 1人程度

一次試験 9月18日(日) 8時50分～

場所 岩国市水道局

内容 適性検査、教養

募集期間 7月15日(金)～8月22日(月)(必着)

採用予定日 平成29年4月1日以降

※交替勤務の可能性有り

申込み 所定の申込書(水道局ホームページからダウンロード可)、写真2枚(縦4cm×横3cm)、卒業証書の写しまたは卒業見込証明書を郵送または直接、水道局総務課へ提出

宛先 〒740-0022 岩国市山手町四丁目4-14

問 岩国市水道局総務課

(☎22-3711)

平成28年度消防設備士試験

種類 甲種(一定の資格が必要)、乙種

日時 9月4日(日)

実施場所 下関市、山口市、周南市

受付期間

書面申請 7月4日(月)～7月15日(金)

電子申請 7月12日(火)まで

受付場所

消防本部、消防署、消防出張所などに備え付けの願書に必要書類などを添えて岩国地区消防組合消防本部予防課、消防署、消防出張所に提出

※電子申請は(一財)消防試験研究センターのホームページ参照

問 岩国地区消防組合消防本部予防課

(☎31-0196)

自衛隊・海上保安庁・警察・消防合同説明会

自衛隊・海上保安庁・警察・消防

日時 7月10日(日) 10時～16時

場所 シンフォニア岩国

自衛隊・消防

日時 7月16日(土) 10時～16時

場所 いわくに消防防災センター

自衛隊・警察

日時 7月17日(日) 10時～16時

場所 岩国市民会館

自衛隊

日時 8月7日(日) 10時～16時

場所 和木町役場

問 自衛隊山口地方協力本部

岩国地域事務所担当山下(☎23-1580)

全国海難防止強調運動

実施期間 7月16日(土)～7月31日(日)

重点事項

●小型船舶の海難防止

・プレジャーボートの発航前点検の徹底

●見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

・常時適切な見張りの徹底

・船舶間のコミュニケーションの促進

●ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

耐震診断員による木造住宅無料相談会のお知らせ

日時 7月7日(木) 10時～16時

場所 文化会館(1階講習室)

耐震診断員が診断・工事の流れや注意点等を無料で個別にアドバイスします。お気軽にお越しください。

※お家の図面などがあれば、お持ちください。



木造住宅の無料耐震診断耐震改修補助制度

地震による住宅の倒壊などの被害を未然に防ぐために、木造住宅耐震診断を無料でを行います。耐震改修については、費用の一部を補助します。

補助対象 町内にある住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された二戸建ての木造住宅

補助条件 所有者が町税を滞納していない

いなど(詳しくは、事前にお問合せください。)

募集の概要

◆無料耐震診断 募集戸数 5戸

※申込みが多数の場合は、抽選となります。

募集期間 9月30日(金)

※耐震診断員の派遣は、10月以降となります。

ります。

◆耐震改修

募集戸数 2戸

募集期限 9月30日(金)

補助限度額 60万円

※耐震改修を行うためには、事前に耐震診断が必要となります。

問 都市建設課(☎52-2197)

労働ほっとラインのご利用を!

※労働問題でお困りの方はありませんか?

県では、労働問題に精通した専門の相談員が相談に応じる労働ほっとラインを開設しています。

賃金、労働時間、退職、解雇、セクハラ、パワハラなど、各種の労働相談を電話により承ります。

電話番号(☎083-9333-3232)

相談員 社会保険労務士

相談料 無料(通信料は発生します)

相談日 月曜日～金曜日、9時～18時

(ただし、祝日、年末年始を除く)

※ご相談は、メールでも受け付けています。

メールアドレス

roundou@pref.yamaguchi.lg.jp

roundou@pref.yamaguchi.lg.jp

今月の納税

固定資産税・・・2期分
上下水道使用料・・・5・6月分
町営住宅使用料・・・7月分
国民健康保険料・・・1期分
介護保険料・・・1期分
後期高齢者医療保険料・・・1期分

町税などの納税は便利な口座振替をご利用ください。

※納期限は8月1日(月)です。

問 税務課(☎52-2193)

スポーツ

第4回ビジコム柳井カップ少年野球大会

期日 4月30日、5月1日

会場 ビジコム柳井スタジアム他

結果 白壁ブロック 1位

和木町スポーツ少年団 軟式野球部



軟式野球部

休館のお知らせ

第24回参議院議員通常選挙に伴う休館
●7月9日(土)9時～11日(月)12時まで

右記の期間は、体育センター及び町民
庭球場はご利用いただけません。

また、窓口での申込受付等もお受けで
きませんのであしからずご了承ください
い。

プール開放の日程及び利用方法について

平成26年度から河川プールの開放は、諸般の事情により、
中止しています。

また、次の注意事項をお読みいただき、監視員の指示
に従って快適にご利用いただきますようお願いいたします。

開放日 7月21日(木)～8月28日(日)

(8月13日(土)～15日(月)は閉鎖)

※小学校プールは、学校からの通知に従ってご利用ください。

開放時間 10時～12時、13時～17時

【プール利用にあたっての注意事項】

○共通事項

・プール入口で受付をしてください。

・水泳用の帽子を必ず着用してください。

・すべてのプールでの飛び込みは、禁止します。

・利用上の注意事項を守っていただけない場合には、利用
をお断りする場合があります。

・社会一般通念上いけないと思われる行為をされた場合は、
今後の利用をお断りさせていただきます。

・ゴーグル、浮き輪の使用は可能ですが、ビーチボール、ボー
トなど他の人に迷惑となるような物の利用は出来ません。

・悪天候の場合、予告なく閉鎖する場合があります。

○町民プール

・利用される場合は、必ず幼児等の保護者が同伴し自分
の子どもを管理、監督してください。

・小学校2年生まで子どもの入場はできます。

・オムツのはずれていない場合は、利用できません。

○中学校プール

・このプールは、小学校3年生以上の方が利用できますが、
小学生については必ず保護者が同伴し、自分の子どもを
管理、監督してください。保護者が一緒に遊泳できない
場合は、利用をお断りいたします。

問 体育センター (☎52-2811)

町民相談室の窓

社会福祉協議会相談室に開設している町民相談室で取り扱った、平成27年度の町民相談並びに無料法律相談の
件数は下記のとおりです。

町政、個人問題内容別相談業務取扱件数

町政問題			個人問題		
担 当 課	相談件数	処理件数	相談内容	相談件数	処理件数
企画総務課	1	1	家庭内問題	0	0
住民サービス課	2	2	相隣関係	0	0
保健福祉課	1	1	金銭関係	1	1
都市建設課	0	0	破産	0	0
税務課	0	0	その他	8	8
教育委員会	1	1	※その他とは、問合せ・照会等		
合 計	5	5	合 計	9	9

相談コード	開 催	平成27年8月		平成28年2月		合 計	
		相談者数	件 数	相談者数	件 数	相談者数	件 数
家庭関係		2	2	0	0	2(2)	2(2)
金銭関係		1	1	0	0	1(0)	1(0)
不動産関係		0	0	0	0	0(1)	0(1)
その他		0	0	0	0	0(2)	0(2)
合 計		3	3	0	0	3(5)	3(5)

()内数字は前年度(平成26年度)実績

音楽の絵本コンサート

金管五重奏のズーラシアンブラスと弦楽四重奏の弦うさぎ…動物たちが織りなす不思議なクラシックコンサート「音楽の絵本」の世界へようこそ!

日 時	7月30日(土) 14時開演(13時30分開場)
場 所	文化会館
入 場 料	大人1,000円、中学生以下500円
座 席	全席指定
チケッ	6月20日から一般販売を開始しています (売切れ次第販売終了)
販売場所	総合コミュニティセンター1階

問 和木町文化協会 (☎52-2191)

※チケットは総合コミュニティセンターにて好評発売中です。
当日は中学校グラウンドを駐車場として開放しております。



村本哲哉さん講演会

和木小・中学校卒業
第37回日本学生科学賞・
内閣総理大臣賞受賞

タイトル 身近な自然に触れ、世界に羽ばたく

講 師 東邦大学理学部生物学科
講師 生物学者 村本 哲哉

日 時 8月18日(木) 9時~11時

場 所 文化会館

入場料 無料

駐車場 中学校グラウンドを開放しております

問 和木町文化協会
(☎52-2191)

第6回キッズ芸能祭のお知らせ

子ども達による、様々なジャンルのステージショーが披露されます。お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

日 時 7月24日(日) 13時開演

場 所 文化会館

ジャンル ダンスやピアノ、バイオリン、和太鼓、朗読など

入場料 無料

問 和木町文化協会
(☎52-2191)

※当日は、和木中学校グラウンドを駐車場として開放しております

第3回和木大学の開催について

今回は、元宝塚ジェンヌの玉泉 瑞穂さんの貴重な経験と、美しい歌声を織り交ぜながら、宝塚歌劇の世界へご案内します。

どなたでも無料で参加できます。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時 7月7日(木) 13時30分~15時

場 所 総合コミュニティセンター
3階 集会室

講義内容 わが青春の宝塚
~ずっと美しく輝きつづけるために~

講 師 元宝塚ジェンヌ 玉泉 瑞穂

問 総合コミュニティセンター(☎52-2191)

わき環境Net

問 住民サービス課 (☎52-2194)

犬の飼主の皆さん

「犬の登録」と「狂犬病予防注射」はお済みですか?

「狂犬病」は、「発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気」です。たとえ身近な、かわいい飼犬でも予防注射を受けていないと、ご家族も、周囲の方達も非常に危険です。そのため、生後91日以上の子犬は、「狂犬病予防法」により、「犬の登録」と狂犬病予防注射の接種(毎年1回)が義務付けられています。
必ず! 犬の登録を

犬を飼いはじめた場合(出生、購入、譲渡)「犬の登録申請書」を住民サービス課へ提出してください。(登録手数料3,000円)
必ず! 狂犬病予防注射を

毎年4月に行われる町内狂犬病予防注射の際に接種するか、個別に動物病院で接種してください。

個別に動物病院で接種した場合、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を住民サービス課へ提出し、「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。(交付手数料550円)

犬が死亡した場合

登録の抹消が必要です。役場住民サービス課に届出をしてください。その際、「鑑札」を返却して頂きます。

和木町緑のカーテンコンテスト参加者募集!

和木町快適環境まちづくり町民会議では、家庭でできる身近な地球温暖化対策の一環として「和木町緑のカーテンコンテスト」を実施します。

育てられた自慢のカーテンを、気軽に応募してみませんか? 書類審査で優秀と認められた方には賞状及び副賞(和木町共通商品券)を贈呈します。

多数の皆さまの応募をお待ちしております。

対象者 和木町在住の方

応募方法 カーテンに使用している植物の種類は問いません。

・役場に備え付けの応募用紙及び育成の状況が分かる写真を8月31日(木)までに住民サービス課へ提出。



グリーンカーテンの様子

和木駐在所だより

水難事故に注意

梅雨が明けると、海や川など水に親しむ機会が増えてきます。

また夏休みが始まると子どもたちが開放的な気分になり、思わぬ事故に遭う可能性もあります。悲惨な水難事故を防止するため、次のことに注意しましょう。

〔注意事項〕

○子どもだけの水遊びは危険です。プール、海水浴場などへ行く時は保護者と一緒に行きましょう。

○岩国地区の河川は全て遊泳が禁止されています。海に二人以上で行くようにして、家族や友だちと一緒に安全に遊びましょう。

○増水した河川、ため池には近づかないようにしましょう。

○おぼれそうな人を見つけたら、大きな声で周囲の人に知らせるとともに、直ちに110番（警察）または119番（消防）へ通報しましょう。

問 岩国地区水難事故対策

ネットワーク協議会

事務局・岩国警察署

（☎24-0110）



消費者生活相談 だより Vol.132

「送り付け商法」の 対処法!

〔相談〕

注文した覚えのない商品が突然送られてきた。受け取ってしまったが、代金を支払わなければならないのか。

〔処理〕

一方的に商品を送り付けられても、「承諾」の意思を示していなければ契約は成立していないので、商品の受け取り義務や代金支払い義務はありません。

商品を受け取ってしまった場合でも、商品を受け取った日から15日目以降、または引き取りを請求してから8日目以降は自由に処分できます。

なお、期間経過前に梱包を開

封して中身を確認することは問題ありませんが、期間経過前に商品を使用したり、消費したりした場合は、購入を承諾したものとみなされますので注意してください。

「ワンポイント講座」

注文もしていないのに商品を手元に送り付け、受け取ったことで支払い義務があると消費者に勘違いさせて代金を支払わせようとするもので、「送り付け商法」や「ネガティブオプション」と呼ばれています。

いったん支払ってしまうと、代金を取り戻すことは非常に難しくなります。注文した覚えのない宅配便や、断ったにもかかわらず勝手に送り付けられてきたものは、安易に受け取らないことが大切です。

問合せ▼

企画総務課

（☎52-2136）

山口県消費生活センター

（☎083-924-2421）

和木俳句教室

（6月句会）

朴咲いて火星煌めく夜更けかな

小川 誉子

崖の道眼下にうねる夏の波

灰岡美穂子

手の平に刺るばうたんあまる香や

平岡 菊江

梅雨に入り老ひて重きのこの身かな

山重 杵子

血圧のグラフ乱れし梅雨の入り

与三本愛子

和木短歌会

ふつくらと青みし山に霧立ちて
鳥のさえずり夏近き朝

正中ツヤ子

里帰りの娘らに体力半減し
帰りの後の寂しさ倍増ます

井口美智子

熊本の復旧復興祈りつつ
見直す我が家の地震対策

村上 敏子

梅雨晴れし庭木の小枝赤く照り
夕映え雲の明るき光

森本 初子

何気なくそおーと活けし野の花に
やさしきころふとよみがえる

向田登美子

橋脚にもたれ見つめる錦川
時おり光る香魚を探す

灰岡 裕美

教典を蛇腹に繰りつつ和尚さん
袂におこす般若の風を

横川美代子

牡丹の色とりどりに咲き誇る
おこれるものの心のぞかせ

藤上 紀子

町道通行止め解除のお知らせ

平成26年8月豪雨災害により通行止めになっていました町道つじヶ丘蜂ヶ峯線の災害復旧工事が完成し、通行できるようになりました。

工事期間中、皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

問 都市建設課 (☎52-2198)



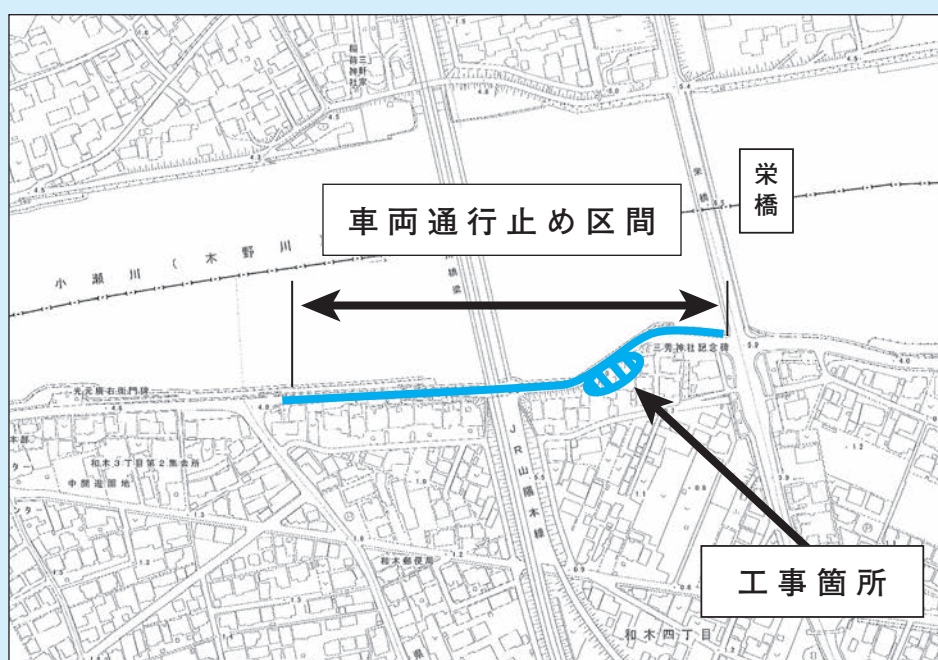
終日車両通行止めのお知らせ

町道中開沖新開線の待避所設置工事に伴い、車両の通行止めを行います。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

通行止め期間 7月4日(月)～7月30日(土) (終日)

※天候により期間延長の可能性があります。

問 都市建設課 (☎52-2198)



デザインマンホール蓋設置のお知らせ

平成27年度に採用されたデザインマンホール蓋を設置しました。

設置箇所は、役場付近と和木駅付近の計7箇所です。

今後も継続して町内主要箇所への設置を行っていきます。

問 都市建設課 (☎52-2198)



マンホール蓋設置箇所



7月1日から着任します よろしくお願ひします



和木町地域おこし
協力隊隊員
～にぎわいコンシェルジュ～

安井 絵美

【自己紹介文】

この度、和木町の地域おこし協力隊に採用いただき、大阪府大阪市より参りました安井絵美です。

和木町は自然や歴史文化が多く、交通の便も良く住みやすい町という印象を受けました。より多くの方に和木町を知っていただきたいと思いますので、実際に町民の方にインタビューさせていただき、和木町の魅力を発信していきたいです。

親しみやすい“にぎわいコンシェルジュ”を目指して精進いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。



地域防災マネージャー
危機管理監

林 克己

【自己紹介文】

この度、和木町役場に採用していただきました岩国市出身で元陸上自衛官の林克己です。

私は、町の姉妹都市であります北海道恵庭市に8年間在住し、先人の息吹を肌で感じさせていただきました。この力強い歴史と伝統、そして親しみのある和木町で防災及び交通安全対策に従事できることに、大いなる喜びと重責を感じております。

今後は、多くの方々からご知見、ご協力を賜りつつ、微力ながら町民皆さまの安心、安全のため、職務に邁進してまいります。よろしくお願いいたします。

ハローワーク出張相談

就労をお考えの皆さまにハローワークの相談員による出張相談を行います。お気軽にご相談ください。

対象 高齢者、児童扶養手当受給者等

日時 8月23日(火) 10時～12時、13時～15時

場所 和木町文化会館商工指導室

相談内容 就職活動をする上での不安や疑問など

※相談予約も可能です。

問 企画総務課 (☎52-2136)

ハローワーク岩国 専門援助部門

(☎21-3281)

夏休み放課後児童クラブ (わきっこクラブ) 補助員募集

業務内容 児童の遊びや学習習慣等の支援

勤務場所 和木町放課後児童クラブ内

(小学校敷地内)

採用期間 7月21日(木)～8月31日(水)

勤務時間 8時～18時までの4時間～8時間

※相談可

賃金

900円/時間

※小学校教諭、幼稚園教諭、保育士等資格所持者等850円/時間

※規定する資格を持っていない方

応募方法 市販の履歴書に必要事項(顔写真添付)を記入し、申込期限内に住民サービス課に提出してください。面接を実施します。

応募期限 7月15日(金)

問 住民サービス課 (☎52-2194)

和木町の人口ピラミッド

平成28年6月1日現在

総人口 6,517人(+24人)

世帯数 2,813世帯(+5)

和木町の面積 10.58km²

()内は前月比

